

# 計 画 書

令和 4 年 度  
事業計画書  
正味財産増減予算書

一般財団法人 千代田健康開発事業団

〒101-0043

東京都千代田区神田富山町9番地

TEL 03-5296-3351

FAX 03-5296-3352



令和4年度

令和4年 4月 1日から  
令和5年 3月31日まで

## 事業計画

### —はじめに—

一般財団法人千代田健康開発事業団として、今年度も昨年度と同様に感染症対策を継続し、財政の安定及び入居者の安心・安全な生活のため、具体的な施策に取り組んで行く。

社会厚生事業は、平成9年に「チヨダ地域保健推進賞」としてスタートした「保健活動助成」も第24回の成果報告を公表できたが、保健活動にたずさわっている方々の声や応募内容を吟味した結果、「保健活動助成」の見直しが必要と考えている。併せて、地域社会及び健康に寄与する活動・団体への協賛は、新型コロナウイルス感染症の収束状況を考慮して実行する。

また、引き続き千葉県社会福祉協議会、千葉県介護保険関連団体協議会他に参画し、県行政との協力も実施する。

有料老人ホーム運営事業は、(公社)全国有料老人ホーム協会及び(一社)全国介護付きホーム協会と連携を密にし、高齢者事業の方向性や社会保障制度の状況など業界関係者との繋がりをこれまで以上に強くする。

「ラビドール御宿」は、南房総の恵まれた気候と自然環境をベースにアクティブシニアのためのリタイアメント・コミュニティを確立しており、価値観の共有とともに、心と身体の健康サポートを軸に生涯ケアを実現する。

診療所運営事業は、住民の高齢化が進む地域医療での役割を果たすと共に、ホーム入居者への365日24時間体制の医療サポートを継続して行く。令和2年度からの新型コロナウイルス感染症への対策については、地域の感染状況を考慮しながら継続・強化して行く。

今年度は、これまで以上に事業基盤の安定に向けた取り組みと入居者の元気で長寿を願い、生涯ケアシステムの安心体制を更に向上させる。

以上

## I 社会厚生事業

千代田健康開発事業団の目的に沿って、社会厚生事業の助成、地域社会及び健康に寄与する活動・団体への協賛活動を実施して行く。

### (1) 社会厚生事業の助成

昨年度と同様に当財団の伝統ある社会貢献活動は可能な限り継続して行く所存であることから、社会厚生事業として「保健活動助成」を実施する。

応募方法については、応募要領を従来通り保健所及び市区町村の地域健康づくりの担当部署へ郵送し、大都市については高齢者介護の担当部署にも郵送して、保健活動助成を広く紹介して行く。また、更なる応募数増加に向け過去の応募者の個別対応や、関連団体の支援・協力を得ながら強化して行く。

後援依頼予定

1. 厚生労働省
2. 全国保健所長会
3. 全国保健師長会

#### (A) 第26回 保健活動助成の実施

平成9年度において「チヨダ地域保健推進賞」として発足した制度で、回を重ねるごとに全国の保健師に普及し、その活動を支援する地域住民団体の理解も深まり、地域保健活動推進の一助として貢献していることから、第26回を迎える本年度も従来通り実施する。

- ①対象となる活動成果：地域保健活動の推進において、高齢者や成人に対する医療・介護に関し顕著な実績を上げている保健師（個人またはグループ）の活動。
- ②助成団体数：35名（グループ）以内。
- ③助成金額：1名（グループ）につき20万円。
- ④応募期間：令和4年6月初旬から8月末日まで。  
(注) メールによる応募を受け付ける。
- ⑤選考方法：設定した選考基準に基づき、当財団理事会にて選考・決定する。
- ⑥贈呈：令和4年11月以降、入賞者へ表彰状を送付し、助成金については入賞者の指定銀行へ振込みとする。  
(注) 方法等を含め詳細については、別途決定する。
- ⑦その他：入賞者（グループ）は
  - ・令和5年1月末日までに「活動成果報告書」を事務局に提出する。
  - ・令和6年1月末日までに「使途報告書」を事務局に提出する。

尚、令和4年度入賞者の「活動成果報告集」は年度内（令和5年2月末）に作成し、厚生労働省、全国保健所長会、全国保健師長会及び応募があった都道府県所管部、保健所に配布する。

### (2) 地域社会及び健康に寄与する活動・団体への協賛

地域との連携強化を図ることを目的として、地域社会及び健康に寄与する活動・団体への協賛を実施する。本年度は下記の通り予定する。

- ①開催時期：令和4年4月～令和5年3月
- ②開催地：千葉県夷隅・鴨川地域を中心に協賛先を決定（4ヵ所を予定）。

### (3) 地域社会・住民に対する健康相談、健診事業

ラビドール御宿開設（平成2年）以来運営してきた財団附属診療所（ラビドールクリニック）の事業活動を通して、地域社会・住民に対する健康相談や健診事業に貢献すべく次の通り取り組む。

- ①新型コロナウイルスワクチン予防接種への協力。
- ②御宿町特定健康診査・高齢者健診への協力。
- ③インフルエンザワクチン予防接種、肺炎球菌ワクチン予防接種への協力。
- ④風疹の抗体検査・予防接種への協力。
- ⑤認知症サポート医（御宿町での千葉県認知症地域医療支援事業に協力）。
- ⑥地域での産業医活動（千葉県水産情報通信センターの嘱託産業医）。
- ⑦医師会活動。

等を通じて、地域社会に貢献して行く。

## II 有料老人ホーム運営事業

令和4年度においても新型コロナウイルス感染症は、ホーム運営へ大きな影響を与えると予測される。しかしながら、令和2年度から継続している「マスクの着用」や「手指洗淨・手指消毒」を始めとするスタンダードプリコーションの他、感染者発生時のシミュレーションの実施等、各種感染拡大防止策を講じながら、見学会や館内イベントの実施、建物・設備の工事を実施していく。

特段、新型コロナウイルスの流行による出控え傾向が推察される高齢者施設への入居を検討されている方へは、改めて自然豊かで温暖な環境の魅力に、高齢者施設本来が求められる「自立生活の延伸支援」と「要支援・要介護時における介護支援」、財団附属診療所の「医療支援」を広く訴え掛けていく。

令和4年度も次に掲げる各種取り組みを行い“入居者への安心感”“財政基盤の安定”の向上に努めていく。

### (1) 事業基盤の健全性・安全性・効率性の取組み

#### ①財務体質の強化と会計管理の改善

- ・財政の要である「入居金収入」「管理費収入」「介護保険収入」を安定的に確保するための入居募集活動を積極的に実施すると共に適正な人員配置、長期修繕計画に基づく修繕の実施により、財務体質の強化を図っていく。
- ・毎月行われる経営会議において、正味財産増減計算書による期間損益及びキャッシュフロー計算書による資金状況の把握を継続していく。
- ・税理士事務所の定期的な会計帳簿等の確認の他、令和3年度に実施された(株)日立ビルシステムによる監事会計監査の改善項目を継続し、適正な会計処理を継続していく。
- ・令和4年度も適正な「健康管理費(部門間取引)」を継続していく。

#### ②建物・設備の更新

- ・蛍光灯器具及び蛍光灯の生産終了を受け、先延ばしにした館内の照明器具の更新工事を令和4年度より実施していく。
- ・各居住棟の廊下側外壁補修工事における修繕計画を起案していく。
- ・令和6年にメンテナンス部品が無くなるエレベーターにおいて、関係企業と更新時期や仕様を検討していく。
- ・消防設備点検、保健所立ち入り検査等による設備における指摘事項の改善を実施していく。
- ・その他小工事及び設備機器については日常の巡回等を行い、緊急性、重要性により優先順位を付けて効率的に実施していく。

#### ③人事制度と適正人員の見直し

- ・「働き方改革法」に基づく同一労働同一賃金に対する正規職員以外の職員の労務管理を行っていく。
- ・職員の高齢化に対し、時間短縮や業務範囲軽減等の諸施策を立案していく。
- ・要介護者人数並びに各部門の業務内容に合わせた、適正な人員配置を行っていく。
- ・看護、介護、フロント等、各部門における計画的な人員募集を継続的に実施していく。
- ・職員の安全と健康を確保するための労働安全衛生法に基づき、「安全衛生委員会の活動」と共に「産業医による職場巡視」を隔月ごとに実施し、危険又は健康障害を防止していく。

#### ④介護保険制度改正

- ・令和3年度に改正された「第8期介護保険事業計画」に基づいた介護保険請求等、法的基準を遵守していく。
- ・介護職員の新たな処遇改善が予定されている中で、従来の「介護職員処遇改善加算」「特定介護職員処遇改善加算」との変更内容の確認を行い、介護職員の処遇の改善へ取り組んでいく。

#### ⑤リスクマネジメント

各リスクマネジメントを継続し、リスク対策の強化に努めていく。

- ・「データ流出のリスク」対策として、個人情報保護法に基づく定期的勉強会を各部署で行い、重要性和重大性を指導し、万一事故が発生した場合の対処法を徹底していく。加えて、パソコン廃棄時

のハードディスクの破棄を徹底していく。

- ・「食品の安全に関するリスク」対策として、衛生管理基準を遵守徹底させるべく委託業者内による定期的検査や保健所指導を基に食堂担当者の自己管理の強化と、食材の安全仕入管理（トレーサビリティ）を継続して、食中毒事故の未然防止を図る。併せて、食堂内で嘔吐者発生時を想定した訓練を行う他、感染者発生時の蔓延防止策を講じ安全な食事提供を継続させていく。
- ・「感染症リスク」対策として、所轄保健所発信の『夷隅感染症情報』を活用し、感染予防マニュアルの改訂や地域情報を適宜部署内において情報を共有・徹底し、未然防止と蔓延防止を図っていく。特段、「新型コロナウイルス感染症」対策としては、「マスクの着用」「手指洗浄・手指消毒」の励行の他、必要時においては新型コロナワクチンの予防接種を御宿町行政と連携を図り、スムーズなワクチン接種環境を構築していく。また、国や千葉県等の指導指針に基づき、罹患者発生時の対応並びに蔓延防止策を講じていく。
- ・「景品表示法」対策として、（公社）全国有料老人ホーム協会の指導要領に基づく内容確認と、パンフレット等、表示物作成時において同協会によるリーガルチェックを継続していくと共にエビデンス管理を徹底していく。
- ・「自然災害へのリスク」対策として、年4回実施している防災・消防避難訓練を継続し、地震や大型台風発生時における初動としてのケアセンター職員による館内放送（緊急時放送マニュアル）の習得や避難誘導等の職員対応力向上を図る。また、事業継続計画による災害時における出勤者の減員時の業務内容を確認していく。
- ・「介護事故へのリスク」対策として、インシデント・アクシデントの報告厳守と再発防止策の徹底を行い、安全管理体制を強化していく。特に事例の多い転倒や服薬管理においては、要因分析と適切な対策を行い、改善を図っていく。
- ・「安否確認の徹底」として、居室内設置の緊急通報装置の定期的検査を行い、機器による安全性の維持と共に喫食状況やメールボックスの確認、電話連絡等を徹底し、安全性の向上を図っていく。
- ・「安全運転への取組」としては、交通安全規程を遵守していく。また、所轄警察署員を招聘しての入居者向け交通安全講習会を通して、運転免許証の自主返納を支援していく。
- ・「特殊詐欺への対策」としては、定期的に運営懇談会のテーマとして取り上げ、運営懇談会報告書において周知していく。また、所轄警察署員を招聘しての防犯講習会を通して、特殊詐欺に対する注意喚起を実施していく。加えて、発生時における職員対応力を向上させていく。

## （2）入居者満足度の維持・向上

### ①生活サポートの充実

- ・「笑顔」あふれる会話や「礼儀」正しい対応を通して、温かい雰囲気と信頼の向上に努めていく。
- ・入居者一人ひとりの声に「耳を傾け、寄り添う」職員育成体制を構築していく。
- ・見易く、メリハリを利かせた「今週の予定」や「ホームからの連絡」を掲示板にて継続していく。
- ・アスレチックジムでは午前は体力維持を目的とした運動をメインに行い、午後はゆったりとした環境の中で体力維持と職員との対話によって引き籠り防止を図っていく。また、介護予防を目的としたアスレチックジムへの定期的な呼びかけを実施していく。
- ・協力医療機関である亀田総合病院医師による医療講演会や所轄警察署による防犯講習会・交通安全講習会を継続していく。
- ・身元引受人へは、ラビドール誌の送付により生活面の報告や随時介護情報の連絡を行い、ホームへの安心感の向上に努めていく。ケアセンター利用者の家族へは従前の書面での介護（生活）情報に加え、オンライン面会が可能な通信環境を整備し、実施していく。また、入居後に身元引受人が不在になられた方への対応とし、後見制度の利用等のフォローを実施していく。
- ・同好会の活性化施策として、職員フォローが可能な同好会の立ち上げやサポートを継続していく。

### ②イベント企画

- ・春夏秋冬の『4大イベント（春の花祭り、納涼祭、文化祭、クリスマス会）』を軸に、各種コンサート・小唄などのラビドールホールを活用したイベントは新型コロナウイルス感染症の状況を確認

しながら、実施していく。

- ・大きなイベントの他、身体レベルに合わせた楽しみと引き籠り防止を目的とした多種多様なイベント（寿会、買い物ツアー、お茶会、サロン「遊々」、珈琲館等）を継続していく。
- ・入居者のニーズに応えるイベントを盛り込んでいく。

### ③食事の満足度の向上

- ・季節感を取り入れた通常食の他に入居者のリクエストや新たなメニュー、シェフのお勧めメニュー等により食事内容における満足度向上を図っていく。
- ・予約無しでも食事が出来る固定食や期間限定食の継続、また、要望の多い刺身、ステーキなどの特別価格帯でのパーティー料理の提供にも努めていく。
- ・誤嚥防止食、高齢者向け機能性食品の提供においては、嗜好や病院からの食事箋に基づき、食事形態（ペースト、キザミ）を提供していくと共に市販品情報の収集に努めていく。
- ・ダイニングルームへ足を運ぶ事が楽しくなる食事提供空間の構築として、季節の変化を感じて頂くダイニングルームの飾り付けやテーブルクロスの変更による楽しく清潔な環境づくりによって満足度の向上を図っていく。
- ・自炊者へは「栄養・衛生講習会」及び運営懇談会報告等にて、食中毒等の未然防止に努めていく。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、ダイニングルーム及び特別食堂での食後のアルコール消毒の徹底と換気を行っていく。

### ④環境の満足度向上

- ・定期的な敷地内巡回による、庭園や廊下などの共用部の維持、整備を継続していく。

### ⑤ラビドール墓苑の維持

- ・分家初代や跡継ぎで心配な方への定期案内を実施していく。また、毎月行われる「墓参」を継続する事により、入居後の安心感の向上に繋げていく。

### ⑥財産整理サポート

- ・財産整理に不安をお持ちの方へ対し、信託銀行或いは司法書士の紹介を継続していく。

## (3) 人材育成の取組み

### ①OJTによる働きがいのある職場づくりの構築

- ・新卒者へ対しては、年次研修によるフォローアップと、自身の目標設定により成長を図っていく。
- ・若手職員は、社内研修会などで知識・技術の向上を図ると共にロイヤリティの醸成を図っていく。
- ・中堅職員は、後輩の育成・業務の改善・職場の活性化等を思索し、自己成長を図っていく。
- ・ベテラン職員は、これまで積み重ねてきた経験による技術・知識を次世代に伝える指導力の向上を図っていく。
- ・レクリエーション担当やインシデント担当など、個人の目標達成とチームとしての責任を明確化して業務達成意識・意欲の向上を図っていく。

### ②OFF-JTによるスキルアップ

- ・研修形態がオンデマンド研修へ移行してきた中、受講システム（企画・実施）を構築していく。
- ・業務意識向上並びに責任感向上に繋がる研修へ参加し、組織体制の強化を図っていく。
- ・介護や接客など、専門性の高い研修へも参加し、スキルアップを図っていく。

### ③入居相談人材の育成

- ・入居過程における問題に対し、入居検討者の視点に立ち解決ができる相談力の向上を図っていく。
- ・時勢に合わせた入居促進施策の立案における企画力の向上を図っていく。

### ④提案制度の推進

- ・現行業務に対する改善意識向上の醸成を図っていく。

### ⑤安定した人員確保の施策

- ・入居者サポートにおける達成感を意欲向上に繋げ、やりがいのある職場づくりを図っていく。
- ・雇用確保が年々厳しい状況の中で、拡大した近隣高校との良好な関係づくりの醸成を図っていく。
- ・大学、専門学校の人材においてはエリア拡大を検討していく。



- ・定期的な募集活動を行い、中途職員採用を実施していく。

#### (4) 安定経営に向けての新規入居促進

##### ①新規入居促進の取組み

- ・入居者のご逝去に伴う空室の増加状況における入居一時金・特別サービス費用、管理費収入の確保に向けて新規入居促進体制を強化する。
- ・職員の基本マナー（入居者への尊厳・向き合う姿勢）・笑顔と親身な対応、食事サービス、施設整備・美化等、ハード・ソフト両面の品質向上による入居者の満足度向上を得て、魅力あるホームとして内外の評価向上を目指す。

##### ②企業信頼性の維持・コンプライアンスの徹底

- ・財団の目的「国民の健康を開発するための各種の活動を通じて国民の保健と福祉に寄与する」に基づいた【社会厚生事業】は長年にわたる医療・福祉・保健分野の発展に貢献する公益事業であり、社会的功績におけるラビドール御宿事業主体としての企業信頼を発信する。
- ・広報活動における「個人情報保護法」「景品表示法」「介護保険制度関連法」「独占禁止法」に基づいたコンプライアンスの徹底として、(公社)全国有料老人ホーム協会によるリーガルチェック、各媒体企業、財団本部による内容確認、ホーム担当者の関連法令の改正等の情報収集を実施していく。
- ・重要事項説明書、ホームページ更新等、最新のホーム情報開示の徹底により企業の透明性、健全性を継続していく。

##### ③広報活動

- ・「ダイレクトメール」活動として、定期情報希望者である「登録者」の他、(公社)全国有料老人ホーム協会会員へのホーム情報の発信を継続していく。
- ・「新聞掲載」活動として、日経新聞、朝日新聞、読売新聞等の活用と共に有望誌の開拓を継続していく。
- ・「雑誌掲載」活動として、朝日新聞MOOK、婦人画報、高島屋ハイクラス会員向け通販誌へのパンフレット同封、ナイルス・ナイル、高級住宅地・タワーマンション居住者向け雑誌アフルエントの他、新規媒体の開拓を実施していく。
- ・「定期刊行物」活動として、学会会報誌、千葉県医師会会報誌への掲載を実施していく。
- ・「地域資源の活用」として、御宿町役場、亀田総合病院、勝浦東急・西武大原御宿等のゴルフ場、御宿霊園へのパンフレット設置活動を定期的実施していく。
- ・「セミナー」活動においては、見学動員に繋がるセミナーを厳選し実施していく。
- ・「ホームページ」活用として、トップページに専務理事による「ホームかわら版」の他、最新見学会情報・新聞、雑誌掲載情報を発信していく。
- ・入居検討者の身近な入居相談拠点として「東京入居相談室」との連携を強化していく。

##### ④見学者動員の拡充

- ・入居検討者のニーズを捉えた見学会、個別見学、体験入居を提案し発信していく。
- ・見学会以外の随時見学等に柔軟に対応し見学者数を拡大していく。

##### ⑤登録者、入居有望者の拡充

- ・見学時における入居検討者のニーズ、入居への課題を捉えた個別的相談により信頼関係を構築し新規登録へ繋げていく。
- ・登録者への定期情報送付における内容の精度向上を図り、リピーター登録者を促進していく。
- ・入居有望者の入居実現に向けた個別情報を掌握し、空室発生時等における的確な入居促進を実施していく。

#### (5) 介護サービスの品質及び満足度向上

##### ①介護予防諸施策の充実

- ・自立生活の延伸を目標として、「入居者が定期的な身体活動に取り組む事」を支援し、フレイル予

防対策を創出・促進していく。

- ・自立者向けの介護予防施策として、運動指導員と協同による「介護予防運動プログラム」と「認知症予防プログラム」を継続していく。
- ・新型コロナウイルス等（感染症予防下）における体力低下防止として、「感染症マニュアル」に基づいたアスレチックジムでの安全な介護予防諸施策を継続していく。また、入居者が自己の体力を把握する体力測定（年2回）においても、国・県・地域での感染状況を判断し、予約時間制の少人数対応に変更するなどの感染症予防策を講じ継続していく。
- ・体力低下に伴い、居室内で過ごされる時間が多くなった入居者対応として、ホーム行事への参加のお誘いや巡回サービス時の会話を通して認知活動低下防止を図っていく。
- ・介護予防対象者（要支援者）対応として、脳トレーニングとグループコミュニケーション活動をバランス良く組み合わせた「元気づくり体操」や「サロン遊々」等の認知症予防プログラムを継続する。また、元気づくり体操参加者向けの「ミニ体力測定」を行い、日々の運動や認知症予防の取り組みの「可視化・見える化」により体力低下防止の意欲向上に努めていく。
- ・ケアセンター利用者向けの介護予防として、「みんなの体操」を基本に、歩行や食事等の日常生活動作における「生活リハビリ」を積極的に推進し、体力・身体機能の維持に努めていく。また、「嚥下機能の維持」として、口腔ケアと合わせて嚥下機能訓練を継続していく。物忘れ症状・認知症等の進行予防としては、認知症予防トレーニング（コグニサイズ：運動と認知課題を組み合わせた身体活動）を継続し、健康的かつ長寿のケアセンターの環境を提供していく。併せて、趣味や嗜好に合わせた小グループ単位でのレクリエーション活動により、生活の質を更に高めていく。
- ・介護サービスの品質向上として、「医療連携の強化」や「身体拘束等の廃止と適正化」「サービスマナー・接遇力の向上」を遵守し、「看取りケア」の充実に向け、改善を積み重ねていく。
- ・入居者の日々の体調変化に対しては、パーソナルケアをテーマに介護・看護職員が連携し、個々の体調に応じた健康相談を実施していく。
- ・専門的なリハビリの提供として、亀田総合病院の理学療法士・作業療法士を招聘し、リハビリプラン・評価及び機能改善プログラム、職員への教育（技術指導）等、リハビリの質を高めていく。

## ②暮らしやすい生活支援サービスの充実

- ・生活支援サービスの充実としては、「ラビドール式フットケア（爪のお手入れ）」「お買い物代行や各種申請手続き代行」「珈琲館アンシャンテ」「アフタヌーンティ」等の「暮らしやすさ」「生活の豊かさ」に着目した生活支援サービスに感染症予防策を講じ、継続的に実施していく。
- ・一般居室での生活における精神面・健康面のサポートとしては、介護・看護職員が連携し、「居室訪問」を中心とした巡回サービスにより、入居者のニーズをキャッチする洞察力を向上させ、パーソナルケアをチーム全体で支援し、生活相談サービスを発展させていく。
- ・突発的な体調不良時の対応として、緊急コールの積極的活用を介護サービス説明会、介護懇談会等により周知していく。また、職員の緊急対応力を高める為、搬送訓練やAED講習会等を継続的に実施し、職員の救急対応技能を高めていく。
- ・一般居室での生活が不安になってきた入居者及び体調不良等で一時的に見守りが必要となった入居者へは、自立復帰施設としてケアセンターを活用し、「居室生活に戻りたい」「自立した生活を維持したい」といった意欲を支える「生活支援サービス」を継続していく。

## ③安心・安全・プライバシー遵守

- ・長期不在者（非定住者）の体調を部門間で情報共有し、介護が必要となった場合の連絡・調整を適宜実施していく。また、新規入居者への介護・健康サポートも、入居後の健康相談や通院サポートを通し実施していく。
- ・高齢化によるケアセンター利用者数の増加に対し、適正なルームマネジメントを行うと共にフロアに設置された臨時介護室を活用し、パーソナルケアを充実させていく。
- ・介護サービスの周知として、介護サービス説明会、介護懇談会等を適宜開催していく。また、入居検討者にも、ホーム選びの参考にしていただけるよう介護サービスの情報を発信し、ラビドール御宿の介護を分かり易く説明していく。

- ・介護事故に対し、インシデント・アクシデント報告に基づいて問題分析・原因を見極め、改善案をカンファレンス・ミーティング等で検討・周知し、再発防止に努めていく。また、安全衛生委員会等において、職員が安全に介護業務を遂行できるよう、労働環境の改善を図っていく。
- ・入居者の医療・介護情報、生活の全般において、プライバシー及び個人情報に配慮した安心・安全な介護・看護サービスを提供していく。
- ・入居者の権利擁護・虐待防止・身体拘束廃止を遵守し、安心感のある有料老人ホームとして、安全な介護環境の構築に努める。
- ・介護・看護職員の技能向上の取り組みとして、オンデマンド研修を整備し、新たな研修会スタイルを発展させていく。

#### ④看護及び医療との連携強化

- ・ラビドールクリニックと連携し、看護業務の技術向上を図っていく。また、介護・看護の開始期である一般居室での生活支援から、ケアセンターでの看取り期まで、積極的な医療連携とメンタルサポートに優れたチームケアを目指していく。
- ・入居者及び家族から、住み慣れた“ラビドール”（ケアセンター及びラビドールクリニック）で最期を迎えたいとの思いや要望を受け止め、現在実施している看取り期の充実と緩和ケアにも積極的に取り組み、信頼と安心感のある看取りケアを技術・環境の両面で支えていく。医師から「看取りのステージ」との説明が家族に行われた後には、感染症予防策を講じ、できうる限り面会等の要望に応え、入居者及び家族が悔いの残らない最善の看取りケアを提供していく。
- ・自立されている入居者からの体調不良の申し出及び職員による体調変化の見極めにおいて、看護職員がラビドールクリニックに引き継ぐ体制を継続していく。
- ・協力医療機関等の通院及び入院支援に加え、夜間救急時や緊急治療等においても、安定的に24時間医療連携サービスを提供していく。
- ・入居者が療養や入院後のリハビリを必要とする場合に、ケアセンターを一時介護室（短期入居施設）として活用し、ラビドールクリニックと連携しながら自立に向けた各種看護・介護サポートを実践していく。
- ・通院、治療サポートについては、新型コロナウイルス感染症予防により対応方法が変化し、「かかりつけ医」の直接的な診療では無く、「専門医療機関：発熱外来等」への紹介による通院システムが必要となっている。「感染が疑われる方が発生したとき」には、「かかりつけ医」の意見を聞き、「専門医療機関」や「夷隅健康福祉センター（保健所）」との連携業務が随時実施できる体制を確保していく。
- ・通常の治療サポートとしては、ラビドールクリニックと連携し「かかりつけ医」と「総合病院」との連携サポートを積極的に実施し、遅滞ない通院サービスの維持に努める。

#### ⑤介護・看護職員の安定的な確保と働きやすい職場環境づくり

- ・介護サービス部の安定運営の為、業務の改善・改革を実行しながら、新規採用を踏まえた近隣教育機関との連携を強化し、魅力ある介護・看護環境の整備に着手していく。また、中途採用においても魅力ある働き甲斐のある介護部門であることに注力し、現職員から働きやすさの改善に着手していく。
- ・新規採用を踏まえた近隣教育機関との連携強化として、大学生の教養科目単位の指定実習施設としての受入れや、高等学校・中学校等のボランティア・インターンシップの実施は、新型コロナウイルス感染症予防の為、一時的に中止とするが担当窓口との情報交換は維持し、将来の受け入れ体制を整備していく。
- ・新型コロナウイルス感染症予防については、「対策マニュアル」「対応フロー」「事業継続計画：BCP」に基づき、感染症が終息するまで「新型コロナウイルス対策委員会」を継続させ、入居者・身元引受人、職員とその家族の安全を守っていく。
- ・標準予防策（スタンダードプリコーション）を継続していく。

### Ⅲ 診療所運営事業

令和4年度は、次の二つの方向性での発展を目標とする。

又、前年度からの新型コロナウイルス感染症対策を、状況に応じて継続・強化して行く。

①御宿町の数少ない医療機関のひとつとして、地域医療への貢献を継続して行く。

地元である御宿町は千葉県内1位の高齢化率(約52%)であり、外来受診者の3分の2を占める地域住民にも高齢者が多い。診療所全体として老年医学・老年看護等が日々求められている状況にあり、高齢者へのプライマリケアについて更なるレベルアップに努力して行く。

御宿町からの依頼により、昨年度は新型コロナウイルスワクチン接種に医師が延べ47回・看護師が延べ30回出動しており、今年度も引き続き協力して行く。

御宿町内には医療機関は3つの診療所しか無く、今後も地域への協力が求められる情勢の中、貢献を継続して行く。

②ホームへの365日24時間の医療サポートを継続して行く。

ホーム入居者の高齢化(平均年齢85才)に伴い、看取りケアや認知症ケア、骨粗鬆症やフレイル等医療的に複雑な状況が増加して来ている。良質な医療を継続して行くために、昨年度からの課題である医療スタッフのマンパワー不足を早期に改善して行く。又、薬剤師を中心に服薬サポートの需要増加に対応して行く。

増加する看取りケア(最近3年間では亡くなられた方の約8割がラビドールでの看取り)では、ホームと情報連携し、おひとりおひとりの意向を踏まえての実践が出来るように努力して行く。

#### 重点取組事項

##### (1) 新型コロナウイルス感染症への対応

外来受診者は高齢者が多く、訪問診療も実施している状況から、慎重な対応が必要とされている。令和2年度から実施してきた感染予防対策を、状況に合わせ継続・強化して行く。又、ホーム入居者・職員からの感染者発生時には、保健所の指導に従い感染拡大を防止して行く。

令和2年度から実施している、マスクの着用・手指用アルコール消毒液の設置・非接触型体温計による検温・診察室や待合室での換気・椅子の配置換え等による待合室の3密防止・感染症の危険性が否定できない受診者は別室での診察、などを地域の感染状況を考慮しながら継続して行く。

##### (2) ホーム入居者への「包括的医療サービス」の発展的継続

- ・高齢者では医療と介護は密接な関係にあり、外来・入院診療からホーム介護へ、又ホーム介護から外来・入院診療へと、双方向性の連携がスムーズに取れるようにして行く。
- ・サービス担当者会議において、ホームとの情報共有を緊密にし、適宜症例検討を行う。
- ・最新の根拠に基づいた、褥瘡予防・治療への協力。
- ・ケアセンターへの看護協力を継続して行く。増加する看取りケアについては、緩和ケアを含めて協力して実施して行く。認知症ケアについても医療面でのサポートを継続して行く。
- ・所長が人間ドック健診専門医(日本人間ドック学会認定)であり、ホーム入居者に対して高齢者に適した安全・快適な健康診断を実施して行く。90才以上の受診者も少なくない状況にて、超高齢者の健康診断の意義について個別に対応して行く。
- ・救急に対しては、ホーム協力医療機関(亀田総合病院)と連携を取り迅速に対応する。
- ・協力医療機関からの処方薬を含めた、薬剤サポートの需要増加・複雑化に対応して行く。

### (3) 収支バランスの改善

- ・医師や看護師等のマンパワーを効率的に配置し、収益力の向上を図って行く。
- ・ホームからの委託費各項目の、現状に即した見直しによる適正化。
- ・需要の増加している在宅医療（訪問診療等）に対応して行く。
- ・ホーム介護保険の「医療機関連携」に協力し、「居宅療養管理指導」を充実させて行く。
- ・ジェネリック医薬品の有効活用。
- ・タイムリーな情報提供等でのホームページの活用。

### (4) 地域医療への貢献

御宿町の高齢化率（約52%）は千葉県内でトップとなっており、外来の患者層も高齢者が多い。高齢者の抱える複数の疾患・骨粗鬆症・フレイル等の状態を踏まえたプライマリケアの充実を図って行く。又、以下の各項目で協力・貢献を果たして行く。

- ①御宿町特定健康診査・高齢者健診への協力。
- ②インフルエンザワクチン予防接種、肺炎球菌ワクチン予防接種への協力。
- ③風疹の抗体検査・予防接種への協力。
- ④認知症サポート医：所長が御宿町での千葉県認知症地域医療支援事業に協力。
- ⑤地域での産業医活動（千葉県水産情報通信センターの嘱託産業医）。
- ⑥医師会活動。

### (5) 日々の業務で必要となる、看取りケア・認知症ケアのレベルアップ

令和元年度より導入している、日本看護協会「オンデマンド研修」を充実させて行く。

看取りケアについては、「ELNEC-J コアカリキュラム看護師教育プログラム」を6名が終了している。尊厳死・平穏死など看取りの概念は時代と共に変化しているが、高齢者に適した個別的な看取りケアの更なる充実を目指して行く。

認知症ケアについては、所長が認知症サポート医、看護師4名が認知症ケア専門士（日本認知症ケア学会認定）であり（昨年度1名合格）、介護支援専門員の資格も4名が持つ。日々の診療で認知症の方とのコミュニケーションが必要な状況にあり、パーソン・センタードケア等の視点を持つと共に科学的根拠に基づいたケアを実践して行く。

### (6) その他

- ・保険医療機関としてのコンプライアンスの遵守。  
各種指針やマニュアル類の定期的な更新。
- ・風疹、インフルエンザウイルス、ノロウイルス・結核等の感染症への適切な対応。
- ・レセプト作成能力の向上と、診療所事務業務の効率化。  
将来的な電子カルテ導入の準備。
- ・医療事故予防対策の徹底。  
インシデント・アクシデント報告書の分析等。
- ・「ラビドール御宿」の産業医活動を通して、職員の身体的・精神的健康維持・向上を支援する。  
毎月の安全衛生委員会への参加、職場巡視、職員の健康診断のフォロー、ストレスチェックの分析等を効果的に実施して行く。



# 正味財産増減予算書

令和4年度

総括表  
社会厚生事業会計  
診療所運営事業会計  
有料老人ホーム運営事業会計  
法人会計





正味財産増減予算書総括表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位 円)

NO	科 目	社会厚生 事業会計	診療所運営 事業会計	有料老人ホーム 運営事業会計	法人会計	合 計
1	I 一般正味財産増減の部					
2	1. 経常増減の部					
3	(1) 経常収益					
4	特定資産運用益	0	0	0	23,205,000	23,205,000
5	事業収益	0	76,950,000	874,220,000	0	951,170,000
6	雑収益	0	2,000	17,669,000	3,420,000	21,091,000
7	経常収益計	0	76,952,000	891,889,000	26,625,000	995,466,000
8	(2) 経常費用					
9	事業費	15,913,000	94,408,000	854,822,000	0	965,143,000
10	管理費	0	0	32,821,000	14,013,000	46,834,000
11	経常費用計	15,913,000	94,408,000	887,643,000	14,013,000	1,011,977,000
12	当期経常増減額	△15,913,000	△17,456,000	4,246,000	12,612,000	△16,511,000
13	2. 経常外増減の部					
14	(1) 経常外収益					
15	経常外収益計	0	0	0	0	0
16	(2) 経常外費用					
17	経常外費用計	0	0	0	0	0
18	当期経常外増減額	0	0	0	0	0
19	税引前当期一般正味財産増減額	△15,913,000	△17,456,000	4,246,000	12,612,000	△16,511,000
20	法人税、住民税及び事業税	0	0	140,000	0	140,000
21	当期一般正味財産増減額	△15,913,000	△17,456,000	4,106,000	12,612,000	△16,651,000
22	一般正味財産期首残高	△16,433,817	89,531,836	71,359,520	332,159,537	476,617,076
23	一般正味財産期末残高	△32,346,817	72,075,836	75,465,520	344,771,537	459,966,076
24	II 指定正味財産増減の部					
25	受取寄付金	0	0	15,000,000	0	15,000,000
26	受取利息	0	0	6,837,000	0	6,837,000
27	当期指定正味財産増減額	0	0	21,837,000	0	21,837,000
28	指定正味財産期首残高	0	0	611,944,179	1,137,742,100	1,749,686,279
29	指定正味財産期末残高	0	0	633,781,179	1,137,742,100	1,771,523,279
30	III 正味財産期末残高	△32,346,817	72,075,836	709,246,699	1,482,513,637	2,231,489,355

正味財産増減予算書(社会厚生事業会計)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位 円)

NO	科 目	当年度	前年度予算額	増 減	備 考
1	I 一般正味財産増減の部				
2	1. 経常増減の部				
3	(1) 経常収益				
4	① 事業収益				
5	地域住民健診収益	0	0	0	
6	事業収益計	0	0	0	
7	経常収益計	0	0	0	
8	(2) 経常費用				
9	役員報酬	3,600,000	3,600,000	0	
10	給料手当	1,158,000	1,176,000	△18,000	
11	法定福利費	714,000	716,000	△2,000	
12	旅費交通費	30,000	60,000	△30,000	
13	通信運搬費	31,000	31,000	0	
14	印刷費	407,000	407,000	0	
15	電気料	122,000	127,000	△5,000	
16	水道料	7,000	7,000	0	
17	賃借料	1,398,000	1,387,000	11,000	
18	業務委託費	1,376,000	1,376,000	0	
19	支払手数料	20,000	20,000	0	
20	研究助成費	7,000,000	7,000,000	0	
21	雑費	50,000	100,000	△50,000	
22	経常費用計	15,913,000	16,007,000	△94,000	
23	当期経常増減額	△15,913,000	△16,007,000	94,000	
24	2. 経常外増減の部				
25	(1) 経常外収益				
26	経常外収益計	0	0	0	
27	(2) 経常外費用				
28	経常外費用計	0	0	0	
29	当期経常外増減額	0	0	0	
30	税引前当期一般正味財産増減額	△15,913,000	△16,007,000	94,000	
31	法人税、住民税及び事業税	0	0	0	
32	当期一般正味財産増減額	△15,913,000	△16,007,000	94,000	
33	一般正味財産期首残高	△16,433,817	△426,817	△16,007,000	
34	一般正味財産期末残高	△32,346,817	△16,433,817	△15,913,000	
35	II 指定正味財産増減の部				
36	受取寄付金	0	0	0	
37	受取利息	0	0	0	
38	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
39	指定正味財産期首残高	0	0	0	
40	指定正味財産期末残高	0	0	0	
41	III 正味財産期末残高	△32,346,817	△16,433,817	△15,913,000	

正味財産増減予算書(診療所運営事業会計)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位 円)

NO	科 目	当年度	前年度予算額	増 減	備 考
1	I 一般正味財産増減の部				
2	1. 経常増減の部				
3	(1) 経常収益				
4	① 事業収益				
5	医療外来収益	70,000,000	73,700,000	△3,700,000	
6	医療入院収益	0	0	0	
7	医療室料収益	0	0	0	
8	介護保険収益	6,100,000	6,400,000	△300,000	
9	医療その他収益	850,000	900,000	△50,000	
10	事業収益計	76,950,000	81,000,000	△4,050,000	
11	② 雑収益				
12	受取利息	2,000	2,000	0	
13	雑収益計	2,000	2,000	0	
14	経常収益計	76,952,000	81,002,000	△4,050,000	
15	(2) 経常費用				
16	① 事業費				
17	給料手当	91,543,000	90,963,000	580,000	
18	法定福利費	13,832,000	13,752,000	80,000	
19	退職年金保険料	2,028,000	2,244,000	△216,000	
20	通勤費	673,000	718,000	△45,000	
21	福利厚生費	434,000	434,000	0	
22	被服費	126,000	108,000	18,000	
23	研修費	115,000	229,000	△114,000	
24	会議費	50,000	100,000	△50,000	
25	旅費交通費	67,000	133,000	△66,000	
26	通信運搬費	274,000	274,000	0	
27	什器備品費	250,000	250,000	0	
28	消耗品費	2,307,000	3,295,000	△988,000	
29	修繕費	500,000	600,000	△100,000	
30	印刷費	558,000	558,000	0	
31	図書費	267,000	267,000	0	
32	電気料	2,370,000	2,495,000	△125,000	
33	水道料	63,000	66,000	△3,000	
34	保守費	317,000	317,000	0	
35	リース料	1,041,000	1,157,000	△116,000	
36	業務委託費	13,869,000	14,599,000	△730,000	
37	清掃費	95,000	95,000	0	
38	保険料	153,000	153,000	0	
39	交際費	278,000	370,000	△92,000	
40	諸会費	492,000	492,000	0	
41	租税公課	40,000	40,000	0	
42	施設負担金	805,000	805,000	0	
43	支払手数料	110,000	110,000	0	
44	医薬品仕入費	30,800,000	32,428,000	△1,628,000	
45	減価償却費	4,800,000	4,900,000	△100,000	
46	雑費	1,809,000	646,000	1,163,000	
47	入居健康管理費	△75,658,000	△79,591,000	3,933,000	
48	事業費計	94,408,000	93,007,000	1,401,000	
49	経常費用計	94,408,000	93,007,000	1,401,000	
50	当期経常増減額	△17,456,000	△12,005,000	△5,451,000	
51	2. 経常外増減の部				
52	(1) 経常外収益				
53	経常外収益計	0	0	0	
54	(2) 経常外費用				
55	経常外費用計	0	0	0	
56	当期経常外増減額	0	0	0	
57	税引前当期一般正味財産増減額	△17,456,000	△12,005,000	△5,451,000	
58	法人税、住民税及び事業税	0	0	0	
59	当期一般正味財産増減額	△17,456,000	△12,005,000	△5,451,000	
60	一般正味財産期首残高	89,531,836	101,536,836	△12,005,000	
61	一般正味財産期末残高	72,075,836	89,531,836	△17,456,000	
62	II 指定正味財産増減の部				
63	受取寄付金	0	0	0	
64	受取利息	0	0	0	
65	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
66	指定正味財産期首残高	0	0	0	
67	指定正味財産期末残高	0	0	0	
68	III 正味財産期末残高	72,075,836	89,531,836	△17,456,000	

正味財産増減予算書(有料老人ホーム運営事業会計)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位 円)

NO	科 目	当年度	前年度予算額	増 減	備 考
1	I 一般正味財産増減の部				
2	1. 経常増減の部				
3	(1) 経常収益				
4	① 事業収益				
5	老人ホーム事業収益				
6	入居預り金償却益	358,000,000	363,000,000	△5,000,000	
7	管理費収益	185,830,000	195,519,000	△9,689,000	
8	食費収益	82,760,000	87,612,000	△4,852,000	
9	料飲収益	15,600,000	15,600,000	0	
10	売店収益	18,200,000	20,222,000	△2,022,000	
11	施設負担金収益	13,618,000	13,618,000	0	
12	施設利用料収益	651,000	868,000	△217,000	
13	その他収益	5,296,000	5,884,000	△588,000	
14	老人ホーム事業収益計	679,955,000	702,323,000	△22,368,000	
15	介護事業収益				
16	介護費預り金償却益	56,000,000	57,000,000	△1,000,000	
17	介護保険収益	138,265,000	150,280,000	△12,015,000	
18	介護事業収益計	194,265,000	207,280,000	△13,015,000	
19	事業収益計	874,220,000	909,603,000	△35,383,000	
20	② 雑収益				
21	受取利息	16,169,000	11,134,000	5,035,000	
22	永代使用料収益	1,500,000	1,500,000	0	
23	雑収益計	17,669,000	12,634,000	5,035,000	
24	経常収益計	891,889,000	922,237,000	△30,348,000	
25	(2) 経常費用				
26	① 事業費				
27	ホーム事業費	624,977,000	635,852,000	△10,875,000	
28	介護事業費	229,845,000	230,389,000	△544,000	
29	事業費計	854,822,000	866,241,000	△11,419,000	
30	② 管理費				
31	本部管理費	32,821,000	31,383,000	1,438,000	
32	管理費計	32,821,000	31,383,000	1,438,000	
33	経常費用計	887,643,000	897,624,000	△9,981,000	
34	当期経常増減額	4,246,000	24,613,000	△20,367,000	
35	2. 経常外増減の部				
36	(1) 経常外収益				
37	経常外収益計	0	0	0	
38	(2) 経常外費用				
39	経常外費用計	0	0	0	
40	当期経常外増減額	0	0	0	
41	税引前当期一般正味財産増減額	4,246,000	24,613,000	△20,367,000	
42	法人税、住民税及び事業税	140,000	140,000	0	
43	当期一般正味財産増減額	4,106,000	24,473,000	△20,367,000	
44	一般正味財産期首残高	71,359,520	46,886,520	24,473,000	
45	一般正味財産期末残高	75,465,520	71,359,520	4,106,000	
46	II 指定正味財産増減の部				
47	受取寄付金	15,000,000	15,000,000	0	
48	受取利息	6,837,000	6,914,000	△77,000	
49	当期指定正味財産増減額	21,837,000	21,914,000	△77,000	
50	指定正味財産期首残高	611,944,179	590,030,179	21,914,000	
51	指定正味財産期末残高	633,781,179	611,944,179	21,837,000	
52	III 正味財産期末残高	709,246,699	683,303,699	25,943,000	

正味財産増減予算書(法人会計)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位 円)

NO	科 目	当年度	前年度予算額	増 減	備 考
1	I 一般正味財産増減の部				
2	1. 経常増減の部				
3	(1) 経常収益				
4	① 特定資産運用益				
5	特定資産受取利息	23,205,000	23,105,000	100,000	
6	特定資産運用益計	23,205,000	23,105,000	100,000	
7	② 雑収益				
8	受取利息	3,420,000	3,370,000	50,000	
9	雑収益計	3,420,000	3,370,000	50,000	
10	経常収益計	26,625,000	26,475,000	150,000	
11	(2) 経常費用				
12	① 管理費				
13	役員報酬	1,800,000	1,800,000	0	
14	給料手当	3,949,000	4,017,000	△68,000	
15	法定福利費	922,000	932,000	△10,000	
16	通勤費	397,000	397,000	0	
17	福利厚生費	80,000	80,000	0	
18	会議費	165,000	330,000	△165,000	
19	通信運搬費	220,000	220,000	0	
20	消耗品費	92,000	92,000	0	
21	印刷費	250,000	250,000	0	
22	図書費	59,000	59,000	0	
23	電気料	139,000	148,000	△9,000	
24	水道料	8,000	9,000	△1,000	
25	賃借料	1,598,000	1,631,000	△33,000	
26	リース料	18,000	18,000	0	
27	業務委託費	100,000	100,000	0	
28	交際費	155,000	310,000	△155,000	
29	保険料	7,000	7,000	0	
30	租税公課	3,994,000	3,971,000	23,000	
31	支払手数料	10,000	10,000	0	
32	雑費	50,000	100,000	△50,000	
33	管理費計	14,013,000	14,481,000	△468,000	
34	経常費用計	14,013,000	14,481,000	△468,000	
35	当期経常増減額	12,612,000	11,994,000	618,000	
36	2. 経常外増減の部				
37	(1) 経常外収益				
38	経常外収益計	0	0	0	
39	(2) 経常外費用				
40	経常外費用計	0	0	0	
41	当期経常外増減額	0	0	0	
42	税引前当期一般正味財産増減額	12,612,000	11,994,000	618,000	
43	法人税、住民税及び事業税	0	0	0	
44	当期一般正味財産増減額	12,612,000	11,994,000	618,000	
45	一般正味財産期首残高	332,159,537	320,165,537	11,994,000	
46	一般正味財産期末残高	344,771,537	332,159,537	12,612,000	
47	II 指定正味財産増減の部				
48	受取寄付金	0	0	0	
49	受取利息	0	0	0	
50	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
51	指定正味財産期首残高	1,137,742,100	1,137,742,100	0	
52	指定正味財産期末残高	1,137,742,100	1,137,742,100	0	
53	III 正味財産期末残高	1,482,513,637	1,469,901,637	12,612,000	





